

三木市記者発表資料（令和3年5月10日発表）		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
緊急事態宣言延長に伴う市内公共施設の利用について ～感染防止対策を変更します～
内容
<p>5月7日、政府が兵庫県を含む4都府県への緊急事態宣言を延長したことに伴い、兵庫県は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、社会教育施設等の利用について協議が行われました。これを受け、三木市では7日午後5時30分から第60回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市の対策について協議を行い以下の通り決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 期 間 令和3年5月12日（水）から5月31日（月）まで (今後の感染者の状況により変更する場合があります。)</p> <p>2 市の対策について</p> <p>(1) 公共施設・社会教育施設等（各施設の対応状況は別表のとおり。） ア 屋内施設は、原則として閉鎖を継続する。 イ 屋外施設は、感染防止対策を実施した上で開場する。</p> <p>(2) 市立公民館の閉館に伴い、三木市地域ふれあいバス（口吉川線・別所線・自由が丘線・細川線）の運休を継続する。</p> <p>(3) 市職員の勤務体制 テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。 ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。</p> <p>(4) 部活動 ア 土日は、原則休止とする。 イ 平日（4日）は、十分な感染防止対策を実施したうえで、校内のみ活動を実施するものとし、活動時間は1日2時間以内とする。 ウ 高体連・中体連スケジュール記載大会等への参加（予選を含む。）に伴う練習を行う場合は、大会初日の3週間前から可能とし、活動は、土日のいずれか1日で、活動時間は3時間以内とする。 エ 合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。</p>

セールスポイント

政府により、兵庫県の緊急事態宣言が延長されたことにより、原則として市内屋内施設の閉館措置を継続します。(市独自の対処方針)

屋外施設及び部活動につきましては、県の対処方針に基づき緩和します。

加東管内でも感染者数が増加してきている中、県の対応方針以上の感染拡大対策を講じることにより、新規感染者数の減少を図ります。